

粗品や景品を『福祉と社会の架け橋』に、ご協力をお願いいたします

地方創生SDGs
官民連携
プラットフォーム
私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



みんなの街から、

共生社会と社会貢献の輪を広げよう

福祉とつながるデジタルギフト

Greenery Gift

《福祉商品に交換できるギフト》

《デジタルギフト》

みんなの街

多様なみんなの暮らす街は、

はたらく人、
住む人、
訪れる人、

みんなの絆を大切にしています。

共生社会づくり・社会貢献

みんなが心豊かに暮らせるよう、

みんなが自立した生活を
営めるよう

全国で取り組まれています

福祉とつながるデジタルギフト

福祉と社会との架け橋

大量注文も受け入れ可能な
福祉商品に交換できるギフト

共生社会づくり・障害のある
方の工賃向上に貢献します。



事業の
背景と解決の方向性

福祉事業所では、様々な商品を作っているものの、その良さに気が付いていない人も多く、施設で働く人たちの工賃は17,000円程度と全国的な長年の課題となっています

(福祉商品や社会貢献について)

企業や団体の声

- ・社会貢献や地域貢献が求められているが、事業と関係のない労力の捻出を継続的に行うのは困難
- ・福祉商品を注文・採用したいが、大量の受注は敬遠される

消費者(市民)の声

- ・協力したい気持ちはあるが、何があるのか、どこにあるのか知らない

福祉施設の声

- ・大量生産ができないため、自治体や企業との取引が難しい
- ・福祉作業で余裕がなく、企業や団体への恒常的な営業活動は困難



法人需要で拡大しているデジタルギフトの技術を利用(主な機能)

- メール等で配布が可能
- 事業所店頭とWEB(商品選択可能なサイト)で商品への交換が可能

「Greenery Gift」は、社会と福祉施設を無理なくつなぎ、

「共生社会づくり」「障害のある方の工賃向上」に貢献いたします。

- 粗品や景品に社会貢献の意義が加わり、企業や団体の事業活動の価値が向上
- ギフトを交換するだけで、負担感なく社会貢献・共生社会づくりに参画
- 福祉商品の新たな販路となり、施設利用者の工賃向上・自立を支援

福祉とつながるデジタルギフト
Greenery Gift

■ 企業イメージ向上・共生社会づくり・施設利用者の工賃向上へ「三方よし」でつながる仕組み

◇購入者のメリット

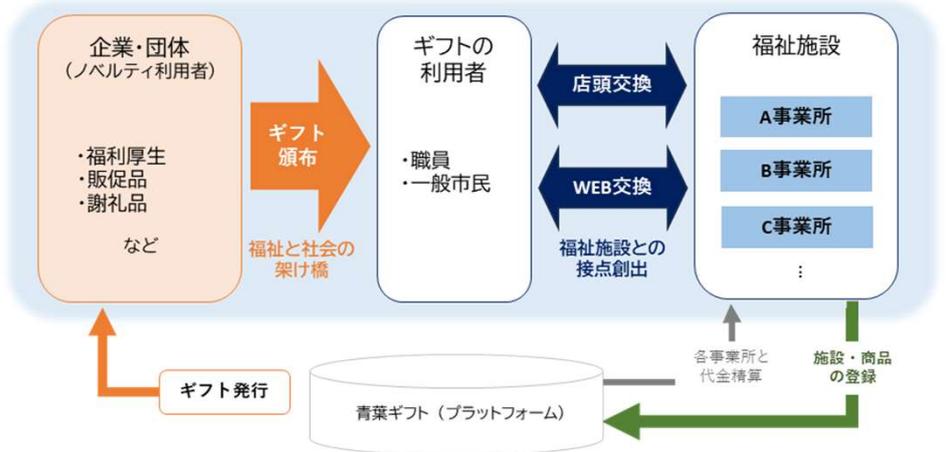
事業活動や福利厚生が社会貢献活動になり、活動の価値が向上

◇利用者のメリット

負担感なく社会貢献活動へ参画でき、福祉商品を通じた接点の創出で相互理解を深耕

◇福祉施設のメリット

負担感が少ない販路拡大による工賃向上と売れる喜びを利用者に提供



■ 法人需要で拡大しているデジタルギフトの技術を利用した福祉専用のシステム

デジタルギフトの特徴を活かして、福祉商品の抱える**大量生産が困難**などの課題に対応するため、福祉専用のシステムを開発

(デジタルギフトの特徴)

- ★ 交換商品の選択が可能
- ★ メールなどで配布が可能

※WEB交換の送付先(入力)情報は、
発送依頼後にサーバーより自動消去いたします



■ ギフトの納品と配布の方法



◀URLコード▶

- ・メール配布が可能
- ・購入者で印刷物作成が可能

◀メッセージカード▶

- ・対面配布が可能
- ・作成費用が必要



※ギフトの有効期間は、3か月後の月末までが基本です

■ ギフトの種類

ギフトの種類					
全国版	300円	500円	1000円	2000円	3000円
地域版					

※オリジナルギフトの作成も応相談

■ ギフトの購入方式

(1)未交換ギフト返金なし

ギフト代金 (非課税)	手数料 5%	オプション ※メッセージカード 費用など
----------------	-----------	----------------------------

(2)未交換ギフト返金あり :ギフト代金10万円以上の場合に選択可能

ギフト代金 (非課税)	手数料 15%	オプション ※メッセージカード 作成費用など
----------------	------------	------------------------------

- ①ギフト代金は「非課税」 ②手数料・オプションは消費税が加算 ③メッセージカードの作成費用は「50円/枚」 ④返金は有効期限経過月の翌月末

～ 粗品や景品で、障がい者の工賃向上・共生社会づくりに貢献 ～

(ギフト画面イメージ)



(交換サイトイメージ)



(メッセージカード表裏イメージ)



(メッセージカード内面イメージ)



【福祉とつながるデジタルギフトが金券に該当するかの解釈について】

金券（きんけん）とは、硬貨（貨幣）や紙幣などの現金通貨ではないものの、現金通貨に準じる形で流通している物の総称と一般的に定義されていますが、「福祉とつながるギフト」には、以下の特徴があります。

- (1) 流通性の観点で、このギフトについて以下2点の流通性の制約を設けております
 - ・福祉商品以外に交換ができないこと
 - ・おつりが出ないこと
- (2) 価値の持続性の観点で、このギフトについては有効期限を設けています
 - ・ギフトの有効期限は、基本3ヶ月、最長6か月としております

※多くのギフトや電子マネー（paypay・suica・アマゾンギフト・クオカード・Nanako・JALマイレージなど）は、多数の店舗で、多数の商品にで交換でき、さらに相互交換が可能ができるものも多く実質的に購入（交換）場所が特定されません。

※多くのギフトや電子マネーは、有効期限がない、もしくは6か月以上であることから「券の価値」がある程度維持されることとなります。

※金券ショップの売買（現金化）対象は、上記の2点だけでなく、人気度（株主優待の乗車券など）も取引の根拠となっているようです。

上記点などから、「金券に該当せず、物品として取り扱う旨」の見解をお取引いただいた複数の金融機関様よりいただいておりますが、ご利用いただく各社さまでも金券扱いとするか、物品扱いとするか、必要に応じてご確認いただけますようお願いいたします。

株式会社青葉ギフト

